

新型コロナウイルス感染症で影響のある中小企業者の皆様に支援します。

大町市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している市内中小企業者の皆様に支援するため、次の緊急経済対策を実施いたします。

1 中小企業制度融資資金

項目	内 容 等
資金名	不況対策資金（緊急経済対策枠）
限度額	運転資金 3,000万円
利率	年1.5%（対象期間中の申込融資に限る）
期間	84月以内（据置6月以内）
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に著しい支障をきたしている中小企業者で、申請時の直近1カ月の売上高が前年同期に比べ10%以上減少している。
利子補給	年1.0%（借入後3年間）
信用保証料	セーフティネット保証*利用者：市全額補助 上記以外の者：市4/5補助（自己負担1/5）
申込期間	令和2年3月12日（木）から令和2年8月31日（月）まで

※セーフティネット保証

4号…新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、直近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

5号…指定業種に属する事業を行っており、最近3か月の平均売上等が前年同期に比して5%以上減少していること。

2 相談窓口

開設場所	大町市役所 産業観光部商工労政課（電話 0261-22-0420）
	大町商工会議所 経営支援課（電話 0261-22-1890）
	美麻商工会（電話 0261-29-2813）
相談時間	平日8時30分から午後5時15分まで
相談内容	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰りに関する相談等

お問い合わせ先	産業観光部商工労政課商業労政係 （課長）大塚 裕明（担当）降旗 渉・山岸 広典・山口 征廣 電話：0261-22-0420（内線542）／ FAX：0261-23-4660 E-mail: syoukou@city.omachi.nagano.jp
---------	---